

最終更新日：2010年5月19日

株式会社電算

代表取締役社長 黒坂 則恭

問合せ先：常務取締役管理本部長 熊原 昭夫 TEL:026-234-0151(代)

証券コード:3640

<http://www.ndensan.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性の向上を図り、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。そのため、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成する監査役会を設置し経営機能の強化を図るとともに、社外監査役が取締役会に出席することにより十分なチェック機能が働くこととしております。

当社は、毎月1回定期的に開催している取締役会において経営成績及び各部署の業務執行状況を報告し、経営の透明化を図っております。また、社外取締役1名を招聘し客観的な視点から助言・提言を行うことで、取締役会全体の意思決定の妥当性・適正性を確保しております。また、半期毎には、全社の管理職を対象とした全社幹部会議を開催し、業績の達成状況及び今後の重点実施事項を報告しております。さらに、毎朝の役員ミーティング、週一回開催の業務推進会議を通じて、各部署間での情報共有を行い、全社における業務の効率化を推進しております。

情報開示面においては、四半期毎に四半期決算短信及び四半期報告書を開示することは当然のこととして、積極的なディスクロージャー活動に取り組んでまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスのあり方は企業の実態・特性等により異なるものであり、当社は、委員会設置会社の制度を即時に導入・整備することが、直ちにその実効性が確保されるものではないと考えております。従って、当社では従来の監査役設置会社の制度を引続き採用することとしております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
信越放送株式会社	569,300	45.3
日商エレクトロニクス株式会社	367,000	29.2
信濃毎日新聞株式会社	72,300	5.8
株式会社エステート長野	53,000	4.2
株式会社長野銀行	37,500	3.0
株式会社八十二銀行	35,000	2.8

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
八十二リース株式会社	25,000	2.0
長野県信用組合	20,000	1.6
東芝ソリューション株式会社	18,000	1.4
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	13,000	1.0

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	情報・通信業
(連結) 従業員数	500人以上1000人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	信越放送株式会社(非上場)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、親会社を有しておりますが、当社の経営判断は全て当社で行っており、親会社の承認を要する事項や事前報告事項などの制約事項はありません。

また、親会社等との取引につきましても、他の顧客と同様に市場価格を参考に決定しております。

今後は、親会社からの独立性を強めるために、新株を発行し、親会社の出資比率を下げっていく方針です。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
匹田秀二	他の会社の出身者		○	○						

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
匹田秀二	日商エレクトロニクス株式会社 執行役員	情報サービス業に関する見識と豊富な経験を当社経営に活かしていただくため

その他社外取締役の主な活動に関する事項

平成21年6月29日開催の定時株主総会において社外取締役に選任され、就任以降、全ての取締役会に出席しております。また、社外の立場から適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と必要に応じて随時意見交換会を開催するなど情報交換を適宜行っております。また、監査役は、会計監査人から監査実施期間中、適時、会計監査にかかわる監査の方法及び結果について報告を受け意見交換を行なうとともに、監査完了時に監査結果の報告を受けております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室は、社長直轄の部署として、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正・誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的として業務監査を行っております。監査役は、内部監査室と相互に連携を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室から適宜、内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
猪股征一	他の会社の出身者			○		○				
堀江敏伸	他の会社の出身者		○	○						

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
猪股征一	信濃毎日新聞株式会社 代表取締役専務 独立役員	経営に関する豊富な経験を当社経営に活かしていただき、適正な監査を行っていただくため。

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
		また、独立役員要件に該当し、かつ適任であると判断し、独立役員に指定しております。
堀江敏伸	日商エレクトロニクス株式会社 執行役員 CFO	財務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しているため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

猪股氏の直前事業年度の取締役会への出席率は 89% (18 回中 16 回出席) であり、監査役会への出席率は 85% (13 回中 11 回出席) であります。

堀江氏は、平成 21 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において社外監査役に選任され、就任以降の取締役会への出席率は 86% (7 回中 6 回出席) であり、監査役会への出席率は 100% (5 回中 5 回出席) であります。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

取締役に対する報酬を当社の株式の価値及び業績と連動させ、当社株式の上場及び当社株式の価値上昇によるメリットを株主の皆様と共有することにより、企業価値の増大及び当社株式の上場に向けての取締役の意欲や士気をより一層高めるていくことを目的に、ストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役

該当項目に関する補足説明

社内取締役(常勤)6名に対して、20,000株を付与しております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

平成 20 年度の取締役 8 名に対する報酬等の額は、98,350 千円(うち社外取締役 0 円)であります。この金額には、当事業年度中に退任した取締役 1 名の報酬等を含んでおり、使用人兼務取締役 5 名に対する使用人分給与は含まれておりません。

また、上記報酬等のほか、退任された取締役 1 名に対する役員退職慰労金 4,234 千円を支払っております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外取締役及び社外監査役を補佐するため、管理本部総務人事部及び経営企画部が各種連絡を行っております。経営企画部は、取締役会の開催の都度、事前の連絡、資料送付等を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項**1. 業務執行**

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役1名)で構成されており、意思決定については、職務権限規程で決裁権限を明確化するとともに、重要な意思決定については毎月の取締役会において決定しております。

また、半期毎には、全社の管理職を対象とした全社幹部会議を開催し、業績の達成状況及び今後の重点実施事項を報告しております。さらに、毎朝の役員ミーティング、週一回開催の業務推進会議を通じて、各部署間での情報共有を行い、全社における業務の効率化を推進しております。

2. 監査・監督

経営状況については、毎月1回定期的に開催される取締役会において監視しております。また、監査役と代表取締役との定期会合等を通じて、経営の妥当性にまで踏み込んだ活発な議論を行っております。

また、日常の業務執行については、代表取締役の命令により、内部監査室が職務権限規程等に基づく牽制の有効性について監査を行うとともに、これにより指摘された事項については関係者間で意見調整、問題点の改善把握に努めております。

当社では関係会社の管理として、関係会社管理規程を定めております。現在、当社は子会社1社を有しており、管理にあたっては、経営企画部長、監査役及び子会社社長による「月例会議」を開催し、月次貸借対照表・月次損益計算書等の提出及び経營業績・業務執行状況の報告を求めています。また経営企画部長は、每期適切な時期に子会社の経営状況について取締役会へ報告を行い、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を啓蒙しております。

3. 報酬決定

報酬については、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない)、監査役の報酬額は、年額40百万円以内と承認決議をいただいております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	極力集中日を回避して設定する方針です。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	なし	アナリスト・機関投資家向けに定期的な説明会を開催する予定です。
IR 資料のホームページ掲載	なし	IR 資料のホームページを開設する予定です。
IR に関する部署（担当者）の設置	—	管理本部経営企画部を IR 担当部署としております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社の行動規範である「DENSAN VALUES（電算の価値観）」及びコンプライアンス・ポリシーにおいて、各ステークホルダーとの関係を明示することで、その立場を尊重しております。
環境保全活動、CSR 活動等の実	本社において環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し、環境保全活動に取り組んで

施

おります。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社では、企業理念「DENSAN VALUES」において、「お客さまにワンランク上の仕事を」「人々の生活に便利さを」提供することを会社の使命とし、誠実でフェアな企業であり続けること、お客様の仕事の中核を担う情報サービス事業を長期的・安定的に提供すること、利益ある事業成長を目指しステークホルダーへの社会的責任を果たしていくことを宣言しております。これらを実現するためには、役員及び社員一人一人が社会の一員としての責任を理解し、正しい行動をとるよう心がけ、お客様からの信用・信頼を強固にしていくことが重要であると考えております。

また、当社グループの企業価値の向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2. 内部統制システムの整備状況

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役及び従業員に周知徹底する。
- ② 管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書は、法令・社内規程に従って適切に保存及び管理を行い、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」に基づいて対応する。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- ① 管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署とする。
- ② 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施する。
- ③ 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行い、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議する。
- ② 将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行する。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証する。

(5) 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について

経営企画部を子会社管理の担当部署とし、関係会社管理規程に従い、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項について

管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討して人員を配置する。

(7) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定する。

- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ① 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- (9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ① 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力する。
 - ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況>

当社は、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役員及び社員の行動規範を整備し、基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定しております。この「コンプライアンス・ポリシー」の中で、基本方針の一つとして、反社会的勢力との関係遮断を掲げております。更に、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力との対応方法を定めることにより、会社が反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにすることとしております。

反社会的勢力との関係遮断の対応策としては、不当要求防止責任者の設置及び定期的な講習の受講や(財)長野県暴力追放県民センターとの密接な情報交換を通して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すべく常に心がけております。今後も引き続き反社会的勢力に対する直接的、間接的な利益供与を防止するために社内で折に触れ注意喚起するとともに、物品購入や寄付等、取引全般に亘って厳重なチェック・監視体制を更に強化してまいります。またこうした勢力とのトラブル未然防止に努める一方、万一何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合においては、警察、(財)長野県暴力追放県民センターをはじめ顧問弁護士等の専門家に相談し適切な処置をとることとしております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

現時点において該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、全社的なリスクマネジメントシステムの構築が必要と判断し、平成21年5月より「全社リスクへの対策」について、リスク管理システムを構築・推進しております。リスク管理手法としては、JISQ2001規格「リスクマネジメントシステム構築のための指針」を採用しております。

体制は、管理本部長をリスク管理統括責任者に、経営企画部をリスク管理事務局とし、各部門に責任者及びリーダーを配置し、毎月リーダー連絡会を開催して部門ごとに実績が報告されております。

【 参考資料：模式図 】

